



PTC ソフトウェア製品 Creo 及びその他の CAD 製品向けライセンス基盤文書

本書の対象範囲

本書は、PTC の各 Creo 許諾製品及びその他の CAD 製品に関するライセンス基盤及びライセンス制限を定めている。大半の場合、本書はお客様が PTC から許諾を得たソフトウェアの使用に適用される法定文書の一部を構成する（併せて「ライセンス契約」という）。本書と、お客様によるライセンス購入の根拠となった PTC の見積書／製品スケジュール（以下「見積書／製品スケジュール」という。）との間に不一致がある場合は、見積書／製品スケジュールが優先するものとする。例えば、本書ではある製品がある特定の 방법으로使用許諾されるとされている場合であっても、見積書／製品スケジュールに記載された製品名に異なる使用許諾基準が指定されている場合は、見積書／製品スケジュールが優先するものとする。PTC は随時本書を更新することができるが、お客様による各購入には、購入時点で有効な本書の最新バージョンが適用されるものとする。

共通ライセンス基盤の記述

「同時ユーザー」(CU)：各同時ユーザー製品ライセンスは、所定の時点において、1 個人が使用できる。

同時ユーザー製品は、以下の場合を除き、通常の場合「フローティング」である。

- ライセンスロック：パートナンバーの末尾に「L」を含む場合には、それらの製品は、他の PTC 製品の拡張として、その製品と共にのみ使用される。ライセンスロック製品は、該当する他の製品の用許諾基準を引き継ぐものである。
- 複数インスタンス：1 個人がある特定の時間において同時ユーザー製品を複数のインスタンスにおいて使用している場合、大抵は、そのインスタンスの数だけのライセンスの使用となる。例えば、一人のユーザーが 2 つのインスタンスで Creo Elements/Direct を起動している場合、2 つのライセンスを使用していることになり、1 つにはならない。

「指定コンピューター」(DC)：製品名に「fixed (固定)」「locked (ロック済)」「node-locked (ノード・ロック済)」の文字がある場合には、それらの製品は、当初インストールされた指定コンピューターにおいてのみ操作が許可される。外部デバイス、ポータブルデバイス、又はリムーバブルデバイス (USB ドングル、NAS、ルーター、メモリスティック、USB ドライブ、外部ハードドライブなど) にインストールする方法又は別の方法によって、指定コンピューター製品をあるコンピューターから別のコンピューターに移動することは認められない。

「指定サーバー」(DS)：各指定サーバー製品は、お客様が当該製品の最初のインストールに関連して指定し、該当するインストール済の製品アプリケーションの特有なインスタンスが 1 つあるコンピューターサーバー上でのみ使用できる。コンピューターサーバーにいかなる方法であれ (物理的、論理的又はそれ以外の) パーティションが設定されている場合、前文における「コンピューターサーバー」への言及は当該サーバーの各パーティションを意味するものとし、当該指定サーバー製品は当該パーティションの 1 つにおいてのみ使用することができる。

「インスタンス毎」(PI)：インスタンス毎の製品については、該当製品が接続するシステムのインスタンス毎に、1 つのライセンスが必要となる。例えば、インスタンス毎を原則として使用許諾されたアダプタによって Windchill が ERP システム並びに CRM システムと接続可能になる場合、当該アダプタの 2 つのライセンスが必要となる。



「登録ユーザー」(RU)：登録ユーザー製品は、ライセンスを使用する頻度に関係なく、一個人のみが使用できる。当該個人がライセンス製品に直接アクセスしているか中間アプリケーションを経由してアクセスしているかに拘わらず、すべての各個人に対してライセンスが必要になる。共有パスワード又はログインアカウントは、以下の特定の製品のライセンス使用許諾基準に異なる指定がされていない限り、許可されない。お客様は、新規登録ユーザーをその都度、追加及び／又は交代させることができるが、登録ユーザーの合計数がいかなる時点においてもその特定製品における有効ライセンス数を超えてはならない。さらに、仮に、以前登録していたユーザーが登録ユーザーの状況に戻った場合、以下の特定の製品のライセンス使用許諾基準に異なる指定がされていない限り、PTCのその時点で有効なレートに従い、PTCに新たにライセンス料を支払わなければならない。

「デモ及びテスト」：「デモ及びテスト」又は「非生産」を原則として（又は同様の指定に基づき）使用許諾される製品であり、当該許諾ソフトウェアを生産環境において使用することはできない。

「パッケージ」(P)：PTC製品パッケージを構成するそれぞれのコンポーネント（構成部品）の使用許諾基準は、当該コンポーネントが別々に使用許諾された場合と同じものとする。但し、それぞれのパッケージのコンポーネントがパッケージのベースシート（主要製品）と共に使用される場合を除くものとする。例えば、Creo Enterprise XE Package にバンドルされた Windchill PDMLink と Windchill ProjectLink の登録ユーザーライセンスは、登録ユーザー基準で使用許諾され、1人のCreoユーザーとの組み合わせで割り当てられなければならない。

「バンドル」(B)：PTCの各バンドル製品は、いくつかの異なるPTCの許諾製品が含まれ、バンドルに含まれる当該各許諾製品の使用許諾基準が他の許諾製品と異なる場合がある。

複数の製品に共通するライセンス制限

サブスクリプション：「サブスクリプション」とは、製品名、見積書／製品スケジュール、注文契約書その他の注文書類、及び／又は請求書において規定された期間にわたり有効となるライセンスが含まれたオンプレミスのライセンスタイプであり、かかるライセンスには、当該ライセンス期間中に追加料金の発生しないサポート・サービスが含まれる。

永久ライセンス：PTCでは、ほとんどの製品に永久ライセンスモデルが存在していない。ただし、PTCが現在も永久ライセンスを販売しており、当該製品にPTCがホスティングにより提供するコンポーネント（Creo AR Design Shareなど）が含まれている場合、PTCはいつでも当該ホスティングコンポーネントの提供を中止することができる。

仮想化技術 (Virtualization Technology)：PTCが上記ライセンス方式を行使するため又は当該ライセンス方式の意図する内容を回避するために採用するライセンス制御機能を、仮想化技術によって回避することが可能な場合があっても、当該回避行為は、お客様のライセンス契約違反となる。前述を制限することなく、お客様は、仮想化技術の下で又はそれをおとして、指定コンピューターのライセンス（又は「ノード・ロックライセンス」ともいう）をインストール又はアクセスしてはならないものとする。

アップグレード：許諾製品の旧バージョンからのアップグレード版の許諾は、PTCにより確認されたアップグレード版としての適切な旧バージョンを、最初に許諾されていなければならない。また、お客様は、関連するアップグレード版の購入時に当該許諾製品のサポート・サービスの契約が有効な状態でなければならない。アップグレード版をインストールした後は、アップ



グレード版として許諾された当該ソフトウェアに交換又は補完され、お客様はアップグレードを適格と認められる基となった旧バージョンを使用することはできない。

相互運用ツール／ツールキット：PTC の相互運用ツール（例えば、Pro/TOOLKIT、J-Link、Pro/Web.Link、アプリケーションプログラミング インターフェース）は、お客様（お客様自身又は第三者の支援により）が、許諾製品をお客様の他のコンピューターシステム及びプログラムとの間で相互運用できるようにする目的にのみ提供される。お客様は、その一部、全部にかかわらず当該相互運用ツールを第三者へ配布してはならない。さらに、当該相互運用ツールを使い、第三者へ配布するための新たな統合プログラムを開発してはならない。

バッチ：ユーザー数に基づいて使用許諾されるライセンスタイプ（登録ユーザーや同時ユーザーなど）の場合、ライセンスは、当該許諾製品若しくはそこに含まれている機能又はデータへのアクセス（直接的であるか、又はウェブポータルを通じて、又は許諾製品若しくはそのデータを「バッチ」し、その他それらへの間接的アクセスを実現する他の機構を通じてであるかを問わない）をする個人ごとに必要となる。共通又は共用のログインは、認められない。

ホーム使用ライセンス／Portable ライセンス e Enabler ライセンス：お客様のライセンスが「自宅使用（home use）」のライセンスである場合、当該ライセンスの使用は、同一許諾製品の自宅使用でない別のライセンスの主たるユーザーであるお客様の従業員又は請負人の自宅内においてのみに限られる。ホーム使用に関する範囲及び制限についての詳細は、<https://www.ptc.com/en/legal-agreements/support-documents/> を参照。

製品のインストール及び／又は使用に関する地理的制限

インストール場所に関する制限（製品名に明記されているように）「グローバル」ライセンスを除き、PTC の全ての製品は、購入した国（ライセンス契約において「指定国」と称する）においてのみインストールが許可されるように制限されている。お客様がインストール国の変更を望む場合、お客様は PTC に通知する義務を負うとともに、提案された新しいインストール国におけるライセンスの定価の方が高い場合は差額に基づいてアップリフトフィーが要求される。

ユーザー所在地に関する制限（同時ユーザー製品） 「グローバル」及び「制限付グローバル」ライセンスを除き、同時ユーザーライセンスで使用許諾されている PTC 製品は、製品がインストールされている国に物理的に所在する個人によってのみ使用可能であり、当該製品の一部として出荷されるすべてのソフトウェアのコンポーネント（例えば、クライアントコードやライセンスサーバー）は指定国のみにおいてインストールされなければならない。但し、通常はその国に居住する個人が海外に渡航する場合は、限られた期間（大半の製品に関しては 2 週間）の間そのライセンスを「借用」することができ、その期間中は当該ライセンスをお客様のネットワーク上で利用できない。お客様の従業員ではないユーザーは、お客様の拠点に物理的に所在する間に限り、使用許諾基準が同時ユーザーである PTC 製品を使用できるものとする。**本段落における制限は同時ユーザー製品のみ適用され、同時ユーザーとは異なる基準で使用許諾されている製品には適用されない。**

グローバルライセンス／制限付グローバルライセンス

グローバルライセンス 「グローバル」ライセンスとは、全世界に点在するお客様の所在地（複数の場合もあり）において、当該許諾製品のインストール・操作・使用を許可するものである。ライセンス契約上、許諾製品は、当初インストールを行った国においてのみ使用が許可されるが、本グローバルライセンスは、適用可能な全ての輸出法規制を遵守することを条件とする。



制限付グローバルライセンス 「制限付グローバル」ライセンスとは、指定国及び／又はその他の許可国に点在するお客様の所在地（複数の場合もあり）において、当該許諾製品のインストール・操作・使用を許可するものである。ライセンス契約上、許諾製品は、当初インストールを行った国においてのみ使用が許可されるが、本制限付グローバルライセンスは、当該使用制約の影響を受けないライセンスである。「許可国」とは、中国、インド、ロシア、チェコ共和国、ポーランド、ハンガリー、マレーシア、南アフリカ、イスラエル、メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、ルーマニアを指す。

使用許諾基準表

許諾製品名	使用許諾基準	許諾製品名	使用許諾基準
Creo 製品群（以下に記載する注記分を除く）	同時ユーザー	Creo Elements/Direct 製品群（以下に記載する注記分を除く）	同時ユーザー
Creo Extensions	同時ユーザー又は指定コンピューター（パート番号により指定）	Creo Elements/Direct Modeling Personal Edition	登録ユーザー（本ライセンスが一度、登録ユーザーへ割り当てられた場合、その後その登録ユーザーが退職したとしても、その使用許諾は他ユーザーに再度割り当てできない）
Creo Application Programming Toolkit	登録ユーザー	Creo CADDS	同時ユーザー
Creo View	登録ユーザー又は同時ユーザー	Creo View Express	下記 (1) 参照のこと
Creo View Adapters	指定サーバー又は登録ユーザー	Creo Illustrate	製品名に以下が含まれていない限り、同時ユーザー。 (i) 「ロック」（その場合は指定コンピューター） (ii) 「登録ユーザー」（その場合は登録ユーザー） (iii) 「アドオン」（その場合はライセンスロック）
Creo View Toolkits	インスタンス毎	SD/Fast	指定コンピューター

(1) Creo View Express: Creo View Express は www.ptc.com で無償ダウンロードできる。ライセンス契約の規定に拘らず、お客様は、お客様が自己の顧客に提供する製品に Creo View Express を埋め込むことができ、それにより、Creo View Express を当該顧客に配布することができる。